

1. 件 名 : 「日本原子力発電株式会社 敦賀発電所 1号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請に係る面談」

2. 日 時 : 令和3年11月1日(月) 10時55分～11時10分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

菅生主任安全審査官、松田安全審査官

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室 廃止措置計画グループマネージャー 他2名

5. 要 旨

日本原子力発電株式会社(以下「日本原電」という。)と、「放射能濃度についての確認を受けようとする物に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る審査基準」の制定(令和元年9月11日)を踏まえて申請内容の見直しが行われている敦賀発電所1号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請について、以下のとおり面談を行った。

(1) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- 補正申請書の作成に当たっては、クリアランス認可申請書の標準記載要領を作成した電気事業連合会や認可実績のある中部電力株式会社等のレビューを受けるなどし、不備のない申請内容となるように努めること。

(2) 日本原電から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

なし

参考

- ・ 規制法令及び通達に基づく申請・届出・許認可等文書（2019年8月以前）
（平成28年9月13日）
「日本原子力発電（株）から敦賀発電所において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請書を受理」
<https://www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/00000146.html>